

# 都市計画法第32条の規定に基づく協議書及び同意申請書

〈市有財産〉

開 発 行 為 場 所					
開 発 行 為 の 目 的					
開 発 区 域 面 積					
工 期		着 手 開 発 許 可 日 よ り 完 了 予 定 令 和 年 月 日			
蒲 郡 市 有 財 産 で あ る 公 共 施 設	所 在				
	面 積	道 路	m <sup>2</sup>	そ の 他	m <sup>2</sup>
		水 路	m <sup>2</sup>	計	m <sup>2</sup>
新 た に 設 置 し 市 に 帰 属 す る こ と と な る 公 共 施 設	所 在				
	面 積	道 路	m <sup>2</sup>	そ の 他	m <sup>2</sup>
		水 路	m <sup>2</sup>	計	m <sup>2</sup>
添 付 書 類		(1)位置図 (2)計画平面図 (3)公図写 (4)求積図(新旧共) (5)従前の公共施設の一覧表 (6)付替に係る公共施設一覧表			
<p>上記のとおり、蒲郡市有財産を開発区域に含めること並びに新たに設置する公共施設の うち、蒲郡市有財産とすることについて同意を得たく、都市計画法第32条の規定に基づ き申請をする。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>蒲 郡 市 長 殿</p> <p style="text-align: center;">開発許可申請者</p>					